

≪ひとり親家庭のための「調剤薬局事務」講習会を開催します≫

ひとり親サポートセンターでは、「調剤報酬請求事務技能認定」資格取得講習会を次の通り実施します。

「調剤薬局事務」講習会

(主催元：一般財団法人 日本医療教育財団)

- | | |
|-------|---|
| ・開催日時 | 令和7年1月16日(木)～2月6日(木) この間の火・木曜日7日間
(1/16、21、23、28、30、2/4、6)
13:00～17:00 1日4時間(全28時間) |
| ・開催場所 | クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7 |
| ・講習内容 | 火・木曜日午後7日間(延べ28時間)において、接遇マナーやコミュニケーションといった基本から、調剤報酬に関する専門知識、スキルの習得までを段階的に学習し、実務に応じた内容で実施する。 |

- ◆ 受講対象者 ◆ 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、又はかつて母子家庭だった寡婦で、資格を活かし就職あるいは転職を希望している方。
(母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20歳未満の子どもをひとり親で扶養し(母子家庭の母)、その子どもが20歳以上になった母を寡婦という。)
講習会の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。
- ◆ 受講料 ◆ 無料 (但し、テキスト代の一部負担金として4,000円は自己負担)
- ◆ 定員 ◆ 20名 (定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり)
- ◆ 託児 ◆ 有 (事前予約制、託児対象年齢は原則1歳～就学前迄)
- ◆ 申込締切 ◆ 令和6年12月19日(木) 必着
※締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。
福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(<https://fukuoka-kenboren.jp/>)

<お問合せ・お申込先>

宛 先 : 福岡県ひとり親サポートセンター
住 所 : 〒816-0804
春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
電話番号 : 092-584-3931 FAX : 092-584-3923